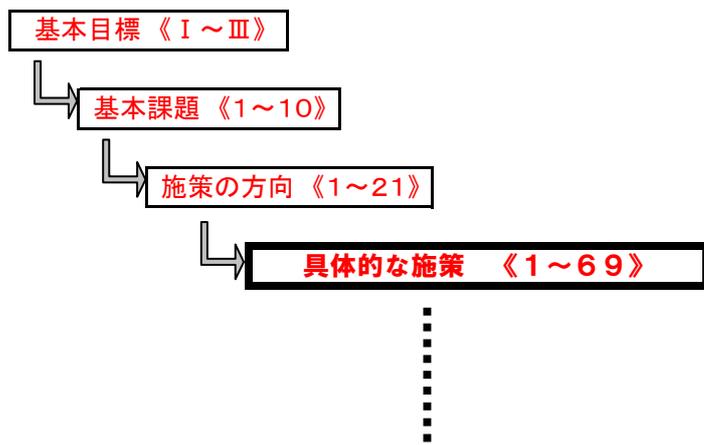


**プラン進捗状況調査項目等**

第2次プランは計画の目標を「未来をはぐくむ共同参画社会へ」と定め、次の体系により、担当する各所管が事業推進している。



●「具体的な施策」について担当する所管ごとに、以下の項目について報告を求める。

- 1 担当課
- 2 事務事業名
- 3 事業開始年度
- 4 根拠法令・要綱等
- 5 事業目的(めざす状態)
- 6 対象
- 7 事務事業概要
- 8 平成21年度実施計画
- 9 平成21年度実施実績
- 10 平成22年度実施計画
- 11 課題等内容
- 12 課題等への対応・解決方向

(例)

人権政策課
女性相談事業
平成13年度
男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、八尾市男女共同参画推進条例
女性の抱える様々な悩みに対して相談事業を行い、女性自身が問題解決できるよう自立支援を行う。
市民(女性)
女性の抱える問題の解決援助、支援を図るため、専門家による女性相談を行う。また、DV等により緊急に対処する必要がある場合には、関係課及び大阪府等関係機関と連携して支援を行う。
面接相談実施 月5日、計15枠単発の電話相談実施 年2回(計4日)緊急相談(DVなど)には随時対応
面接相談 110件、電話相談 54件、人権政策課で対応したDV等の相談 58件
面接相談実施 月5日、計15枠単発の電話相談実施 年2回(計4日)緊急相談(DVなど)には随時対応
相談の予約が増え、実際に相談を受けるまでに時間がかかる。
23年度から土曜日の相談枠を追加する。また各関係機関と連携し、情報収集と提供に務める。